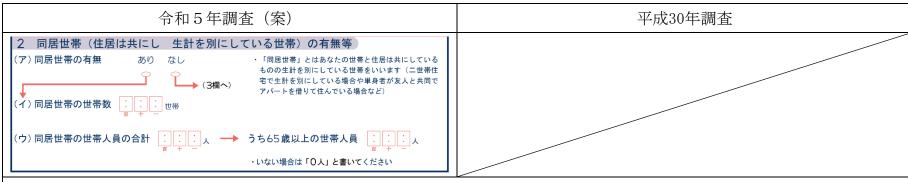
# 令和5年住宅・土地統計調査 調査票 新旧対照表

# <調査票甲・乙>

- I あなたの世帯について
  - 2 同居世帯(住居は共にし 生計を別にしている世帯)の有無等【新設】



#### (新設理由)

・報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布せず、その代わりに主世帯が同居世帯の有無、人数、65歳以上の世帯人員などを回答するよう変更したため。

# 3 世帯全員の1年間の収入(税込み)【回答選択肢の変更】



#### (変更内容)

・「100~200万円未満」の区分を「100~150万円未満」、「150~200万円未満」に分割。

#### (変更理由)

・前回調査の結果、「100~200万円未満」の区分に12.0%程度の世帯数が存在しているところ、生活保護受給世帯の所得水準に相当する層の特定、困窮する世帯の居住状況の把握、年金のみで生活を営む高齢者の居住実態の把握等、住まいのセーフティネットに関する施策に資するため、これを細分化。

# Ⅱ 世帯の家計を主に支える人について

7 現住居への入居時期【回答選択肢の変更】

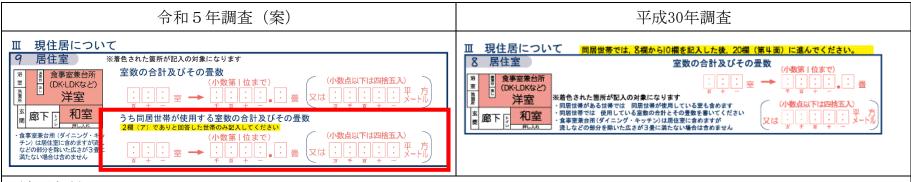


・現住居への入居時期の区分を変更。

## (変更理由)

# Ⅲ 現住居について

9 居住室【同居世帯に関する事項の新設】



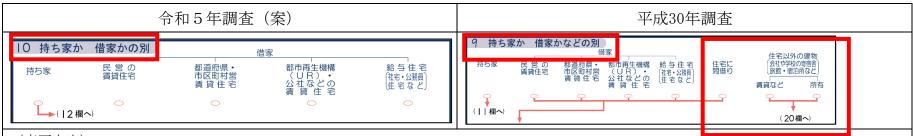
## (変更内容)

・「うち同居世帯が使用する室数の合計及びその畳数」を新設。

#### (変更理由)

・報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布せず、その代わりに主世帯が同居世帯分も含めた居住室数・ 広さを回答するよう変更したため。

# 10 持ち家か 借家かの別【回答選択肢の変更等】

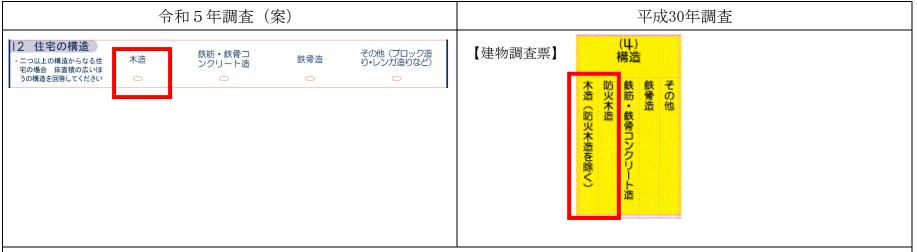


#### (変更内容)

- ①「住宅に間借り」を削除。
- ②「住宅以外の建物」を削除。
- ③設問の名称を「持ち家か借家かなどの別」から「持ち家か借家かの別」に変更。

- ①報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布しないこととした結果、同居世帯が回答する「住宅に間借り」という選択肢は不要となるため。
- ②報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から住宅以外の建物に居住する世帯は「世帯の構成」、「同居世帯の有無等」、「室数の合計及び畳数」のみを回答するよう変更したため。
- ③上記②の結果、設問上、住宅以外の建物を示していた「など」が不要となるため。

12 住宅の構造【建物調査票からの移設・回答選択肢の変更】 ※調査票乙 13



# (変更内容)

- ①建物調査票からの移設(※居住世帯のある住宅のみ移設し、居住世帯のない住宅については従前どおり「建物調査票」により把握)。
- ②回答選択肢の「木造(防火木造を除く)」と「防火木造」を「木造」に統合。

- ①木目調建材や不燃木材の普及に伴い、調査員が住宅の外観から建物の構造を客観的に把握することが困難となってきており、世帯が回答するように変更。
- ②「木造(防火木造を除く)」と「防火木造」の別を容易に判定しにくいこと、防火性の判定方法として必ずしも有用ではなくなってきていることを踏まえて、これら2区分を統合。

14 建築の時期(完成の時期)【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 15



## (変更内容)

・建築の時期の区分を変更。

### (変更理由)

# 16 高齢者等のための設備等【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 17



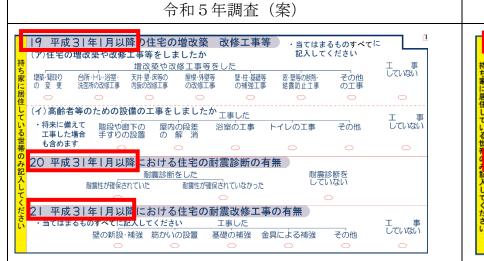
# (変更内容)

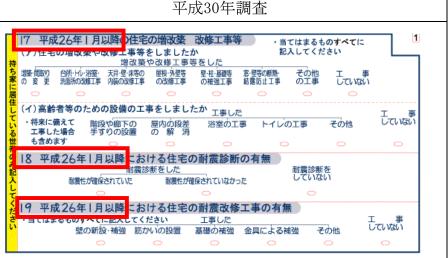
・「浴室暖房乾燥機」を追加。

#### (変更理由)

・ヒートショック等の高齢者の家庭内における事故の未然防止・抑制を推進する観点から追加(住生活基本計画(全国計画)の指標としても使用)。

- 19 平成31年1月以降の住宅の増改築 改修工事等【設問の名称変更】 ※調査票乙 20
- 20 平成31年1月以降における住宅の耐震診断の有無【設問の名称変更】 ※調査票乙 21
- 21 平成31年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無【設問の名称変更】 ※調査票乙 22





#### (変更内容)

「平成26年1月以降」を「平成31年1月以降」に変更。

## (変更理由)

・調査年の変更に伴い、設問の名称(年月部分)を変更したもの。

## IV 現住居の敷地について

22 所有地か 借地かなどの別【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 23



#### (変更内容)

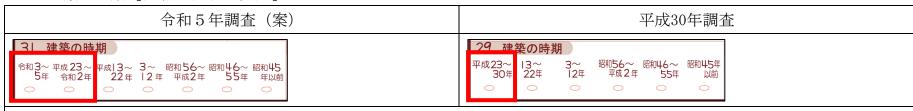
- ・「所有地・借地以外」の「一戸建・長屋建(テラスハウスを含む)」と「その他(アパートなど)」の区分を「所有地・借地以外」に統合。 (変更理由)
- ・前回調査では「所有地・借地以外」の「一戸建・長屋建」について次の設問(敷地面積)に誘導していたが、所有地・借地以外の世帯にとって敷地面積は契約書面にも記載されておらず正確な回答が困難なことから、今回は「所有地・借地以外」の敷地面積は全て把握しないこととしたため。

# 24 取得方法・取得時期等【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 26



# <調査票乙>

- VI 居住世帯のない住宅(空き家)「その他」の所有状況
  - 31 建築の時期【回答選択肢の変更】



## (変更内容)

・建築の時期の区分を変更。

#### (変更理由)

# VⅢ 現住居の敷地以外に所有する宅地など

# 38 土地の取得時期【回答選択肢の変更】



# <調査票甲・乙の調査員記入欄>

世帯の種類【削除】

【削除】   本帯の種類	令和5年調査(案)	平成30年調査
住宅に居住している世帯 住宅以外の建物に居住している世帯   ・主 世 帯 会社等の度・物宿舎 一般の世帯   ・学校等の寮・物宿舎 一般の世帯   ・ の間居世帯 ・ 新館・信泊所 ・ 単身者世帯   ・その他の建物 ・ 本の他の建物	【削除】	世帯の種類   住宅に居住している世帯 住宅以外の建物に居住している世帯   会社等の寮・寄館舎 管理者・家主などの世帯   学校等の寮・寄館舎 一般の世帯   「同民世帯 旅館・宿泊所

## (削除理由)

・世帯の種類による調査票の配り分けを行わないこととした結果、調査票上に記載する必要がなくなった事項を削除し、引き続き必要となる住宅以外の建物の種類について、建物調査票にて把握。

# <建物調査票>

(2) 構造【回答選択肢の変更等】



# (変更内容)

- ①居住世帯のない住宅についてのみ従前どおり「建物調査票」により把握(居住世帯のある住宅分は調査票甲・乙に移設)。
- ②回答選択肢の「木造(防火木造を除く)」と「防火木造」を「木造」に統合。

- ①木目調建材や不燃木材の普及に伴い、調査員が住宅の外観から建物の構造を客観的に把握することが困難となってきており、世帯が回答するように変更したが、居住世帯のない住宅については引き続き、外観等による把握が必要であるため。
- ②「木造(防火木造を除く)」と「防火木造」の別を容易に判定しにくいこと、防火性の判定方法として必ずしも有用ではなくなってきていることを踏まえて、これら2区分を統合。

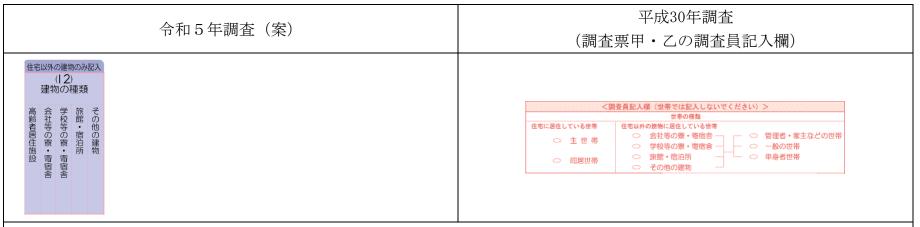
# (11) 高齢者対応型住宅の別【回答選択肢の変更】

令和5年調査(案)	平成30年調査
一部名	( ) が別 高齢者対応型住宅ではない 高齢者対応型住宅ではない

## (変更内容)

- ・高齢者対応型住宅の内数として、「サービス付き高齢者住宅」を追加。 (変更理由)
- ・サービス付き高齢者住宅に居住する高齢者世帯の実態を明らかにするために、高齢者対応型住宅を細分化し、サービス付き高齢者住宅を追加。

(12) 住宅以外の建物の種類【調査票甲・乙の調査員記入欄からの移設・回答選択肢の変更】



# (変更内容)

- ①従前、世帯の種類として調査票甲・乙の調査員記入欄にて把握していた事項の一部を建物調査票に移設。
- ②人が居住している「住宅以外の建物」について「高齢者居住施設」を追加。

- ①世帯の種類による調査票の配り分けを行わないこととした結果、調査票上に記載する必要がなくなった事項を削除し、引き続き必要となる 住宅以外の建物の種類について、建物調査票にて把握。
- ②高齢者の居住実態を把握するため、従前は「その他の建物」に含まれていた「高齢者居住施設」を単独で把握。